

【9月・10月の行事】

- 9月11-13日 日本心理学会第76回大会（専修大学；神奈川）
- 9月14日 法と心理学者による実務家研修（専修大学；神奈川）
- 9月15日 JST第5回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム（アキバホール；東京）
- 10月2,3日 児童相談所における法的被害事実確認面接（NICHD）実務トレーニング（大阪府中央子ども家庭センター；大阪）
- 10月15,16日 2012年度司法面接研修第1クール1回目（北海道大学；札幌）
- 10月20,21日 法と心理学会第13回大会（武蔵野美術大学；東京）
- 10月23,24日 司法面接研修（広島県西部こども家庭センター；広島）

【7月・8月の行事報告】

7月2, 3日

司法面接研修（名古屋地方検察庁）

名古屋地方検察庁主催の司法面接研修が行われました。研修には、名古屋地方検察庁、愛知県警、愛知県児童相談所の方々約60名が参加されました。検事、警察官、心理司、福祉司では、同じ事案でも目の点けどころ、得ようとする情報が異なります。異なる職種の実務家がチームになり、面接の計画を立てたり、面接者、バックスタッフを経験したりすることは、大変有意義な体験でした。実装に結び付く期待の大きい研修となりました。

7月22-27日

30th International Congress of Psychology (in 南アフリカ)

南アフリカ共和国ケープタウンで、国際心理学会議(ICP2012)が開かれました。ICPは世界各国から5000-8000人の心理学者や実践者が集う4年に一度の国際会議です。仲は「司法面接の研修プログラム：開発とアセスメント」と題する招待講演を行いました。厳しい政治的、経済的な背景をもつアフリカの過去-現在-未来に思いを馳せながら、諸国の人々と情報交換できたのはすばらしい体験でした。アフリカでも司法面接は開発途上であり、帰国後、ジンバブエから「北大での研修に出たい」というメールをいただき、びっくりしました！

7月17, 18日

司法面接研修（兵庫県中央子ども家庭センター）

兵庫県中央労働センターで、兵庫県中央こども家庭センター主催による、司法面接研修が行われ、県内の児童相談所職員の方々28名が参加されました。研修では、講義、ロールプレイ、振り返り、グループワークが行われ、司法面接の実施についても様々な意見交換がなされました。同センターでは、11月にも第2クールが行われます。今回は警察からの参加もあり、さらなる展開が望めそうです。

8月20, 21日

児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修（in 東京；子ども総研共催）

東京都新宿区戸山にある東京都児童相談センターで、東京都児童相談センター主催による事実確認面接研修が行われました。講師は山本恒雄先生（日本子ども家庭総合研究所）、丸山恭子先生（カウンセリングルームまるやま）、仲であり、研修には東京、千葉、栃木、神奈川、埼玉、静岡の児童相談所職員の方々36名が参加されました。関東圏での子ども総研共催の研修は、2010年5月、8月の東京研修と、2011年3月の千葉研修に引き続き4回目です。暑い真夏の日差しにも負けず、熱心なロールプレイ、振り返り、質疑応答が行われました。



JST から新学術領域・法と人間科学へ

研究グループ代表 仲 真紀子



2008 年から進めてきました科学技術振興機構 (JST) 「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトも、この9月で終了します。この4年間、本当にお世話になりました。ひとまずの区切りとしまして、深くお礼申し上げます。

けれども終わりではありません！本プロジェクトは、今後、文部科学省新学術領域内のプロジェクト「子どもへの司法面接:改善その評価」として続けてまいります。

ここで、これまでのプロジェクトの成果と、今後のプロジェクトの目的について述べたいと思います。

JST「犯罪から子どもを守る司法面接の開発と訓練」

本プロジェクトの目的は、

- 1) 基礎研究の成果にもとづき、司法面接法とその訓練プログラムを開発する。
- 2) 4年間の期間中に、年延べ少なくとも36人、計144人以上の専門家を対象に面接法の訓練を実施し、効果を測定する。
- 3) 1) 2) の成果をもとに面接法と訓練プログラムのパッケージを作成し、社会に提供する。

というものでした。【基礎研究】【面接法・研修プログラム】【研修】はサイクルとなっていて、基礎研究⇒(その成果を)面接法・研修プログラム⇒(その成果を)研修⇒(そこでのフィードバックを)基礎研究、というかたちで活かしてきました。実践家の先生方のご協力、心より感謝申し上げます。

1) の基礎研究としましては、以下のようなトピックでの研究が行われました (他にもありますが！)。

- 幼児・児童による出来事の報告の特性
いつ：時間表現 (分析中)
だれ：人物の識別、人物表現 (Sugimura, 2011a, 2011b, 2012)
どうした：出来事の報告 (トピック, 発話量) (尾山・仲, 印刷中)
どう感じた：感情語彙 (仲, 2010)
- 幼児・児童の報告を求める方法
面接法：自由再生, イメージ, 質問, オープン面接 (仲, 印刷中)
面接法の繰り返し (Inoue & Naka, 2011)
補助物の使用：ドール, 描画 (上宮・仲, 2010)
- 幼児・児童の報告に対する専門家・非専門家の意識
「子どもの証言は信用できるか」 (Naka et al., 2011)

「どのように聴取すべきか」 (田鍋・上宮・仲, ポスター) 質問法, 録画法が証言の信用性判断に及ぼす効果 (仲, 2012)

2) の研修には 938 人の専門家の方々にご参加いただきました。

そして、今は 3) のパッケージ化に向けて、がんばっているところです。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

文科省「新学術領域：法と人間科学」 「子どもへの司法面接：改善その評価」

「法と人間科学」は「子どもへの司法面接：改善その評価」を含む 18 の研究班を統括する研究班であり、司法面接は引き続き「子どもへの司法面接：改善その評価」班が実施します。

ここでの目標は、JST プロジェクトを引き継ぎ、以下のようなものとなります。

- 1) 基礎研究の成果にもとづき、司法面接法とその訓練プログラムのさらなる改善を行う。
- 2) 面接を業務とする様々な専門家に面接法の訓練を実施し、効果を測定する。
- 3) 成果を発信し、フィードバックを得て実装を促進する。

これまでとの違いは、以下のような点です。

- 支援室：司法面接支援室と法と人間科学支援室が共同して業務にあたります。
- 発行物：ニューズレターは「法と人間科学」として発行します。司法面接のみならず、法と人間科学に関する様々な記事が掲載されるようになります。司法面接支援室通信は新たな形で発信を続ける予定です。
- 研修：これまでとほぼ同様に行ってまいります。これまでの研修に加え、「法と人間科学」として、より多様な「実務家研修」も行います。実務家研修は概ね 6 月と 9 月に行います。
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/a04/ishiduka/>
引き続き <http://child.let.hokudai.ac.jp/> もご覧ください。

ご不便もおかけしますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

研究通信



「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。

アスペルガー症候群の子どもにおける目撃記憶と被暗示性

Eamon McCrory, Lucy A Henry, and Francesca Happé (2007). Eye-witness memory and suggestibility in children with Asperger syndrome. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 48:5, pp482-489

虐待の被害に遭った子どもたちの中には、発達障害と診断されている、あるいは発達障害が疑われる子どもが少なくありません。しかし、特に自閉性障害を持つ子どもたちは、その障害特性から、証言の信憑性について疑問視されることがあります。

自閉症スペクトラム (autism spectrum disorders:ASD) の人々は、記憶の欠損や実行機能の不全、社会的相互作用の障害といった、特殊なプロフィールを持っており、司法や法律の世界では、彼らの記憶の再生と信頼性に関心が持たれています。

今回紹介する研究では、アスペルガー症候群の子ども (Asperger Syndrome: AS 児) と定型発達の子どもの (Typically Developing children: TD 児) の目撃証言を比較し、特徴の差異について検討を行っています。

【参加者】 参加者はアスペルガー症候群の子ども (AS 群) 24名と定型発達の子どもの (TD 群) 27名。11～14歳。

【手続き】 目撃に関する記憶再生を調べるために、実際に教室で①壊れていたカメラの三脚が直らず、使用をあきらめた中立場面と、②ケガをさせた人が謝ったのに、ケガをした人が怒った感情場面を体験してもらいました。翌日、子どもたちに、体験した出来事についての聞き取りを行いました。聞き取りは、構造化された手続きで行われました。さらに、子どもたちの実行機能 (認知能力) を測るために、文章完成法と言葉の流暢性課題 (ともに実行機能を評価するための尺度) が用いられました。

【結果】 AS 群は TD 群に比べて、より被暗示性が高いということではなく、正答率も低くはないことが示されました。しかし、AS 群では、自由再生で引き出される情報が、少なかったといえます。一方、TD 群は、自由再生において、場面の社会的に重要な状況に焦点を当てる傾向がありました。一般質問 (「彼らはどんな服装でしたか?」「彼らは何を持っていましたか?」等 6 個の質問)、個別質問 (役者が言ったこと、彼らを感じたこと、彼らが使った小道具について、中立場面 5 個、感情場面 5 個、計 10 個の質問) どちらも引き出された情報量は両群とも大きな違いはみられませんでした。AS 群のみ、記憶と実行機能の遂行に有

Table 1 各群における目撃記憶課題の成績 平均 (s.d.)

	AS群	TD群	効果サイズ <i>d</i>
自由再生			
再生された情報量	15.6 (10.86)	23.65 (8.84) **	80
誤答	.33 (.76)	.68 (.99)	
正答率 (%)	97.9	97.12	
要点 (最大値=5)	2.58 (1.38)	3.44 (.97) *	71
社会的重要な場面	4.38 (5.20)	6.30 (5.20)	
中立場面	2.19 (4.19)	1.48 (2.42)	
手がかり質問			
一般質問	17.5 (8.66)	20.16 (9.86)	28
誤答	1.70 (1.33)	1.36 (1.22)	
正答率 (%)	90.3	93.25	
個別質問	15.5 (7.52)	17.48 (9.30)	23
誤答	.64 (.73)	.37 (.49)	
正答率 (%)	95.9	97.88	
社会的重要な場面	13 (7.92)	14.78 (7.85)	
中立場面	7.96 (4.73)	7.44 (5.62)	
誘導質問 (/18)	8.96 (4.09)	8.67 (2.87)	08

注: 再生された情報量単位の平均; * $p < .05$; ** $p < .01$

意な相関が見られました。ただし、年長児の方が、中心的な情報を一貫して報告していることがわかりました。

【考察】 AS 児は目撃者として信頼できるが、記憶再生を促進するには、適切な質問を必要とするといえます。また、要点 (gist) 記憶が不十分であることの根拠が見出されました。このような差異は、中枢性統合の弱さに起因し、記憶を再生する際に、実行機能のような特有の認知処理過程に依存することになります。

【まとめ】 本研究では、AS 児と TD 児の間で、被暗示性や目撃証言の正確性に差異がないことが示されています。しかし同時に、AS 児からより多くの有用な証言を得るには、適切な質問が必要であることも指摘されています。AS 児にとって、質問が誘導的にならない面接技法の開発が重要であると考えられます。

論文紹介者

五十嵐 典子 (いがらしのりこ)

北海道大学大学院文学研究科 修士課程 2年
子どもに過剰な負担をかけずに、有用な証言を聴取る面接法について研究しています。